

札幌医科大学医学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程

平成19年4月1日規程第97号

(趣旨)

第1条 この規程は、札幌医科大学学則（平成19年規程第50号。以下「学則」という。）第12条及び第12条の2の規定に基づき、医学部の教育課程及び授業科目の履修方法を定めるとともに、学則に定めるもののほか、授業方法、試験及び進級の取扱い等について必要な事項を定めるものとする。

(教育課程)

第2条 教育課程は、別表第1のとおりとする。

(科目的履修方法)

第3条 学生は、前条に規定する教育課程において、現に在籍する当該学年の科目を履修しなければならない。

2 第12条又は第13条の規定に基づき原級留置となった学生（以下「原級留置学生」という。）は、翌年度に当該学年の全科目（実習科目を除く。）を履修するものとする。ただし、特別な配慮が必要とされる学生については、再履修の内容について教務委員会が検討し決定する。

(履修の制限)

第3条の2 次の各号に定める授業科目については、履修条件を設け、条件を満たさないときは当該科目の履修を制限する。

(1) 別表第1に定める第4学年科目「臨床実習」は、第4学年科目「医学概論・医療総論4」及び「臨床入門」の全単位を修得していることを履修条件とする。

(履修届)

第4条 選択科目の履修に当たっては、選択科目履修届（別記第1号様式）を所定の期日までに学部長に提出しなければならない。

2 前項により届け出た科目を他の科目に変更する場合又は履修を取り消す場合は、選択科目履修変更（取消し）届（別記第2号様式）を所定の期日までに学部長に提出しなければならない。

3 学部長は、前2項の届出があったときは、医療人育成センター長に通知するものとする。

(授業方法)

第5条 授業は、講義、演習（ロールプレイ、課題学習、作業・調査・議論を伴う学習、グループワーク、研究室配属等）、実験、実習（基礎医学実習、早期体験実習、学外の関連施設実習、多職種連携実習、シミュレーション実習、実技チェックリストを用いた臨床実習等）若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う。

2 能動的な学習を促すために、多様なメディアを高度に活用した遠隔授業などの授業方法も取り入れる。

3 授業方法は面接授業を主とするが、一部を遠隔授業とすることができる。

4 遠隔授業の実施に関する事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第5条の2 各科目の単位は、次の各号の区分に応じて各号に掲げる基準により算出する。

(1) 講義 15時間を持って1単位

(2) 演習 30時間をもって1単位

(3) 実験、実習（臨床実習を除く。）及び実技 45時間をもって1単位

(4) 臨床実習 30時間をもって1単位

(既修得単位等の認定)

第6条 学則第14条の規定に基づき、他の大学、短期大学又は高等専門学校において修得した単位を、本学における科目的履修により修得したものとみなすことを希望する者は、既修得単位

- 認定申請書（別記第3号様式）を所定の期日までに学部長に提出しなければならない。
- 2 学部長は、前項に定める既修得単位認定申請書を受理したときは、教授会の議を経て、30単位を限度としてこれを認定する。
 - 3 学則第13条及び第14条第2項に規定する文部科学大臣の定める学修として、本学における科目の履修とみなすものは、国際教育交換協議会が認定するTest of English as a Foreign Language (TOEFL) と公益財団法人日本英語検定協会が認定するInternational English Language Testing System (IELTS) とし、認定する科目及び単位数は別表第2のとおりとする。ただし、この学修は、申請日から起算して2年以内に修得したものに限る。
 - 4 前項による単位認定を希望する者は、英語検定試験による単位認定申請書（別記第4号様式）を所定の期日までに学部長に提出しなければならない。
 - 5 学部長は、前項の単位認定申請書を受理したときは、教授会の議を経て単位を認定する。
 - 6 学部長は、外国人留学生が入学するに当たって受験した日本語能力試験の結果が特に優れている場合には、教授会の議を経て、日本語に係る科目の履修を免除し、単位を認定することができる。
 - 7 前2項に基づき認定する単位は、第2項の規定により認定する単位と合算して30単位を限度とする。
 - 8 学部長は、第2項のうち医療人育成センターの教員が担当する授業科目並びに第5項及び第6項の認定に当たっては、その認定の審査を医療人育成センター長に依頼して行うものとする。
(単位の授与及び授業科目修了の認定)

第6条の2 学則第15条の規定に基づき、授業科目の科目コーディネーターは、原則として学年末に、授業科目の単位の授与及び授業科目修了の認定を行うものとする。

- 2 2つ以上の学年にわたり授業を行う授業科目については、当該授業科目の最終の学年末に、授業科目の単位の授与及び授業科目修了の認定を行うものとする。
(試験)

第7条 試験は、定期試験、中間試験、共用試験CBT (Computer Based Testing : コンピュータによる多選択肢試験) 、Pre-CC OSCE (Pre-Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination : 診療参加型臨床実習前客観的臨床能力試験) 、Post-CC OSCE (Post-Clinical Clerkship OSCE : 診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験) 、卒業試験、追試験及び再試験とし、筆記、口答又は実技その他科目コーディネーターが別に指定する方法により行うものとする。

- 2 前項の試験は、それぞれ次の各号のとおり行うものとする。
 - (1) 定期試験 学年末又は各科目の所定の授業終了後に行うものとする。
 - (2) 中間試験 必要に応じ隨時行うことができるものとする。
 - (3) 共用試験CBT及びPre-CC OSCE 臨床実習に参加する学生に必要な基本的知識の理解度及び診察、技能及び態度の到達度を評価するために、別表第1に定める第4学年科目「臨床入門」の所定の授業終了後に行うものとする。なお、試験問題は公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の共用試験により実施するものとする。
 - (4) Post-CC OSCE及び卒業試験 卒業時に必要な臨床上の知識と技能の到達度を評価するため、別表第1に定める第6学年科目「総合講義」の中で行うものとする。なお、Post-CC OSCEに係る試験問題は、公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の共用試験により実施する。この場合において、本学独自の試験問題を追加することができるものとする。卒業試験は、別に定める方法により2回行うものとする。
 - (5) 追試験 定期試験等の受験資格を有する者が、病気その他の事由により当該試験を受験できないときには、あらかじめ定期試験等欠席届（別記第5号様式）を当該科目の科目コーディネーターに提出し、正当な理由があるものとして認められた者に対して行う。ただし、やむ

を得ない事由によりあらかじめ届け出ることができなかつたときは、その事由を付して直ちに届け出なければならない。

(6) 再試験 定期試験、追試験、共用試験CBT、Pre-CC OSCE、Post-CC OSCE又は卒業試験において不合格となつた者に対して、当該不合格の科目について行うことができる。

3 試験の期日は、原則として、次の各号の区分に応じ当該各号に掲げる期日までに掲示するものとする。

(1) 定期試験 試験実施の2週間前

(2) 共用試験CBT、Pre-CC OSCE、Post-CC OSCE及び卒業試験 試験実施の2ヶ月前

4 試験に関し、前3項に定めのない事項については、別に定める。

(試験に係る受験料)

第7条の2 共用試験CBT、Pre-CC OSCE及びPost-CC OSCE（前項第2項第4号ただし書を適用した場合を含む。）に係る受験料は、学生の負担とし、公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構に支払うものとする。

(試験その他の審査を受ける資格)

第8条 試験その他の審査を受けるために必要となる学則第15条第2項に規定する所定の期間の計算は、次の各号の履修時間によるものとする。

(1) 講義及び演習授業時間の3分の2以上

(2) 実験、実習及び実技授業時間のすべて

2 特別の理由により前項各号の期間に満たない者については、当該科目のコーディネーターが成績の見込があると認め、かつ、教授会の議を経て学部長が承認した場合に限り、前項の規定にかかわらず、試験その他の審査を受けることができるものとする。

(再試験の受験資格)

第9条 不正行為により試験が不合格となつた者は、当該不合格となつた科目の再試験を受験することができない。

(共用試験及び卒業試験の受験資格)

第10条 共用試験CBT及びPre-CC OSCEは、共用試験実施前の第4学年後期までの必修科目全単位（「医学概論・医療総論4」及び「臨床入門」を除く。）を修得している場合に受験することができる。

2 Post-CC OSCE及び2回目の卒業試験は、第4学年から第6学年までの「臨床実習」の必要単位を修得している場合に受験することができる。

(成績評価の基準等)

第11条 試験（共用試験CBT、Pre-CC OSCE、Post-CC OSCE及び卒業試験を除く。）その他の審査により行う成績評価は、当該科目ごとに100点を満点とし、次の区分とする。

(1) 優 80点以上

(2) 良 70点以上80点未満

(3) 可 60点以上70点未満

(4) 不可 60点未満

2 前項第1号から第3号までに該当する場合は合格とし、第4号に該当する場合は不合格とする。

3 共用試験CBTは、全国医学部長病院長会議あるいは公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構が提示する最低合格ラインに基づき判定する。

4 Pre-CC OSCE、Post-CC OSCEについては、試験で実施するすべての分野において満点の6割以上の点数の場合に合格とする。なお、公的化された場合は、公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構が提示する最低合格ラインに基づき判定する。

5 卒業試験は、総合点の6割以上の点数の場合に合格とする。

- 6 再試験において、合格した場合の成績・評点は60点とする。
- 7 2つ以上の学年にわたり授業を行う授業科目について、履修途中における評価を必要とする場合は、合又は否とする。
- 8 成績評価の基準等に関し、第1項から第7項までに定めのない事項については、別に定める。
(成績等の通知)

第11条の2 第1学年、第2学年、第3学年、第4学年及び第5学年の成績等は、翌年度4月末頃まで学生に通知する。

- 2 第6学年の成績等は、毎年2月末頃までに学生に通知する。
(進級の制限)

第12条 進級判定においては、次の各号のいずれかに該当する者は、進級させないものとする。

- (1) 第8条の規定により定期試験その他の審査を受ける資格がない者
- (2) 実験、実習及び実技科目が不合格の者
- (3) 定期試験の再試験（別表第1に定める第1学年の人文社会科学の選択必修科目群で必要な単位を満たしている場合及び自由選択科目を除く。）において、1科目以上不合格の者
- (4) 第1学年において、別表第1に定める同学年の人文社会科学の選択必修科目群の所定の単位数を修得していない者
- (5) 別表第1に定める第4学年科目「医学概論・医療総論4」「臨床入門」のうちいずれかの科目が不合格の者（第5学年への進級の場合に限る。）
- (6) 学年ごとの修学及び出席状況から、進級後の修学が困難と判断される者
- (7) 試験において不正行為を行ったことにより、当該科目が不合格の者

- 2 第1項のいずれかに該当する者は原級に留まるものとし、当該者の進級要件は現に在籍する学年の要件による。

(卒業の制限)

第13条 別表第1に定める第6学年の授業科目で必要な単位を修得していない者は、卒業させないものとする。

- 2 前項の者に関する取り扱いは、別に定める。
(同一学年の在学年限)

第14条 学則第9条第1項の規定に基づき、同一学年の在学年数は、2年を超えることができない。ただし、学部長が特別の理由があると認める場合には、教授会の議を経て延長することができる。

(進級及び卒業等の判定)

第15条 学則第15条第3項に規定する教育課程修了の認定、第12条第1項、第13条第1項及び第14条の規定に基づく場合の進級の判定は、原則として学年末に、教授会の議を経て、医学部長が行う。

- 2 学則第27条の規定に基づき、卒業の認定は、卒業認定日の直前の教授会の議を経て、学長が行う。

(雑則)

第16条 この規程に定めのない事項については、教授会の議を経て学部長が定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年4月1日規程第23号）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年10月1日規程第47号）

この規程は、平成20年10月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日規程第6号）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日規程第6号）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日規程第84号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日規程第3号）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日規程第1号）

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 施行日以降に入学した者に認定する科目及び単位数については、当分の間、第6条第3項第1号及び第3号の規定は、適用しない。

附 則（平成25年9月19日規程第57号）

この規程は、平成25年9月30日から施行する。

附 則（平成26年3月28日規程第2号）

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

2 第3条の2第1項第1号、第12条第1項第7号については、平成26年度第1学年に適用するものとし、平成26年度第2～6学年には適用しない。

附 則（平成27年3月16日規程第3号）

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 第3条の2第1項第1号および第2号、第12条第1項第7号については、平成27年度第1～2学年に適用するものとし、平成27年度第3～6学年には適用しない。

附 則（平成28年3月16日規程第4号）

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 第3条の2第1項第1号、第12条第1項第7号については、平成28年度第1～3学年に適用するものとし、平成28年度第4～6学年には適用しない。

附 則（平成29年3月15日規程第19号）

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 第3条の2第1項第1号、第12条第1項第7号については、平成29年度第1～4学年に適用するものとし、平成29年度第5～6学年には適用しない。

附 則（平成30年3月12日規程第4号）

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

2 第3条の2第1項第1号、第12条第1項第7号については、平成30年度第1～5学年に適用するものとし、平成30年度第6学年には適用しない。

附 則（平成31年3月13日規程第7号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年10月21日規程第23号）

この規程は、令和元年11月1日から施行する。

附 則（令和2年3月13日規程第4号）

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

2 この規程の施行の日前から引き続き本学医学部の学生である者（令和2年度第1学年となった者及び別に指定する者を除く。以下「旧教育課程適用者」という。）の教育課程は、この規程による改正後の札幌医科大学医学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程（以下「新規程」という。）第2条及び別表第1の規定にかかわらず、附則別表のとおりとする。

- 3 旧教育課程適用者について、新規程第9条に定める者のか、定期試験の不合格の科目数が一定数以上となった者は、当該定期試験の再試験を受験することができないものとする。
- 4 旧教育課程適用者について、新規程第12条各号に該当する者のか、定期試験の本試験において不合格の科目数が一定数以上の者は、進級させないものとする。
- 5 旧教育課程適用者に対する新規程第3条の2、第7条第2項、第12条第1項及び第13条第1項の規定の適用については、これらの規定中「別表第1」とあるのは「札幌医科大学医学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程の一部を改正する規程（令和2年規程第4号）附則別表第1」とする。
- 6 旧教育課程適用者の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いについて、第2項から前項までに定めのない事項については、別に定める。

附 則（令和2年6月15日規程第36号）

この規程は、令和2年6月15日から施行する。

附 則（令和3年3月11日規程第9号）

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の日前から引き続き本学医学部の学生である者（令和3年度第1学年となった者、第2学年となった者及び別に指定する者を除く。以下「旧教育課程適用者」という。）の教育課程は、この規程による改正後の札幌医科大学医学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程（以下「新規程」という。）第2条及び別表第1の規定にかかわらず、附則別表のとおりとする。
- 3 旧教育課程適用者について、新規程第9条に定める者のか、定期試験の不合格の科目数が一定数以上となった者は、当該定期試験の再試験を受験することができないものとする。
- 4 旧教育課程適用者について、新規程第12条各号に該当する者のか、定期試験の本試験において不合格の科目数が一定数以上の者は、進級させないものとする。
- 5 旧教育課程適用者に対する新規程第3条の2、第7条第2項、第12条第1項及び第13条第1項の規定の適用については、これらの規定中「別表第1」とあるのは「札幌医科大学医学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程の一部を改正する規程（令和2年規程第4号）附則別表第1」とする。
- 6 旧教育課程適用者の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いについて、第2項から前項までに定めのない事項については、別に定める。

附 則（令和4年2月25日規程第3号）

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の日前から引き続き本学医学部の学生である者（令和4年度第1学年となった者、第2学年となった者、第3学年となった者及び別に指定する者を除く。以下「旧教育課程適用者」という。）の教育課程は、この規程による改正後の札幌医科大学医学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程（以下「新規程」という。）第2条及び別表第1の規定にかかわらず、附則別表のとおりとする。
- 3 旧教育課程適用者について、新規程第9条に定める者のか、定期試験の不合格の科目数が一定数以上となった者は、当該定期試験の再試験を受験することができないものとする。
- 4 旧教育課程適用者について、新規程第12条各号に該当する者のか、定期試験の本試験において不合格の科目数が一定数以上の者は、進級させないものとする。
- 5 旧教育課程適用者に対する新規程第3条の2、第7条第2項、第12条第1項及び第13条第1項の規定の適用については、これらの規定中「別表第1」とあるのは「札幌医科大学医学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程の一部を改正する規程（令和2年規程第4号）附則別表第1」とする。
- 6 旧教育課程適用者の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いについて、第2項か

ら前項までに定めのない事項については、別に定める。

附 則（令和5年2月24日規程第6号）

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の日前から引き続き本学医学部の学生である者（令和5年度第1学年となつた者、第2学年となつた者、第3学年となつた者、第4学年となつた者及び別に指定する者を除く。以下「旧教育課程適用者」という。）の教育課程は、この規程による改正後の札幌医科大学医学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程（以下「新規程」という。）第2条及び別表第1の規定にかかわらず、附則別表のとおりとする。
- 3 旧教育課程適用者に対する新規程第3条の2、第7条第2項、第12条第1項及び第13条第1項の規定の適用については、これらの規定中「別表第1」とあるのは「札幌医科大学医学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程の一部を改正する規程（令和5年2月24日規程第6号）附則別表第1」とする。
- 4 旧教育課程適用者の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いについて、第2項から前項までに定めのない事項については、別に定める。

別表第1（第2条関係）その1

別表第1（第2条関係）その2

別表第2（第6条関係）

別記第1号様式（第4条関係）

別記第2号様式（第4条関係）

別記第3号様式（第6条関係）

別記第4号様式（第6条関係）

別記第5号様式（第7条関係）

医学部医学科教育課程表1(教養教育科目)

【令和5年度第5学年～第6学年適用】

学年及び単位数 授業科目		1年						2年						3年						4年						5年						6年						単位数						備考		要修得単位数	
		前期		後期		前期		後期		前期		後期		講義		演習		実験実習実技		講義		演習		実験実習実技		講義		演習		実験実習実技																	
I	心理学	2																			2													必修	8.0 注1)	スポーツと健康を含め3単位以上選択必修											
	医療倫理学	2																			2																										
	法学	1																			1																										
	哲学		1																																												
	文学		1																																												
	言語と人間	1																																													
II	社会学		1																																必修	13.0											
	人類学		1																																												
	数学	2																			2																										
	応用統計学		2																		2																										
	基礎医学物理	2																			2																										
	基礎生化学	2																			2																										
III	基礎生命科学	2																			2														必修	6.0											
	放射線物理学		1																		1																										
	生命科学		1																		1																										
	自然科学実験	1																			1																										
	医学英語 1 a	1	1																		1													必修	注2)												
	医学英語 1 b	1	1																		1																										
IV	英会話	2						0.5													2													必修	6.0												
	医学英語 2																				0.5																										
	医学英語 3																			0.5																											
	医学英語 4																		0.5															0.5	自由選択												
	ドイツ語	1																																													
	フランス語	1																																													
V	ロシア語	1																																			1単位以上選択必修										
	中国語	1																																													
	スポーツと健康		1																																	選択必修	注1)										
	情報科学	2																			2														必修												
	行動科学実習		1																																	必修											
	医学表現論	1																																		必修											
VI	医学史		0.5																		1														1.0												
	合 計	36.5		0.5		0.5		0.5		0.5		0.0		0.0		19.0		6.5		2.0		6.0		4.5		0.0					31.5																

注1)「スポーツと健康」の単位を修得した場合は、I の要修得単位数は7.0単位となる。

注2)グループにより、医学英語1a、医学英語1bの履修順が前後期異なる。

医学部医学科教育課程表2(専門教育科目)

【令和5年度第5学年～第6学年適用】

授業科目	学年及び単位数	単位数												備考	要修得単位数	
		必修						選択								
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	5年	6年	講義	演習	実験 実習 実技	講義	演習	実験 実習 実技	
基本的事項	医学入門セミナー	3	1							3	1					
	新入生チュートリアル	0.5	1							1	0.5					
	新入生セミナー			0.5						0.5						
	医療行動科学1				0.5					0.5						
	医療行動科学2*					0.5				1	0.5					
	医療行動科学3						1.5			1.5	1.5					
	死生学		1									0.5				
	医学概論・医療総論1		0.5								0.5					
	医学概論・医療総論2					0.5					0.5					
	医学概論・医療総論3						1.5				0.5					
基礎医学系	医学概論・医療総論4											0.5				
	PBLチュートリアル															
	応用医療情報科学															
	地域医療合同セミナー1	1.5														
	地域医療合同セミナー2		1													
	地域医療合同セミナー3			1												
	地域医療合同セミナー4				1											
	肉眼解剖学	2								2						
	肉眼解剖学実習	1	3							1						
	細胞・組織学1		2.5							2.5						
臨床医学系	細胞・組織学2		1							1						
	神経解剖学		2.5							5						
	組織学・脳実習		5							3.5						
	細胞・器官生理学		3.5							2.5						
	神経生理学		2.5							2						
	生化学		2							2						
	分子生物学		2							2						
	薬理学1		2							2						
	薬理学2		0.5							0.5						
	生理・薬理学実習		0.5							0.5						
社会医学系	生化学実習			0.5						0.5						
	神経生理実習			0.5						0.5						
	病理学1-1		3							3						
	病理学1-2		2							2						
	病理学2		2.5							2.5						
	免疫学1		2							2						
	免疫学2		1							1						
	微生物学		5							5						
	遺伝医学		1							1						
	基礎腫瘍学		0.5							1						
臨床実習	微生物学実習			2						0.5						
	病理学実習			4.5						2						
	研究室(基礎)配属									4.5						
	内分泌・代謝病学									1						
	血液学									0.5						
	消化器内科学									2						
	免疫・アレルギー疾患									1						
	呼吸器病学									1.5						
	腎臓病学									0.5						
	神経内科学									1						
医学系	循環器内科学									2						
	臨床腫瘍学									0.5						
	放射線診断・核医学									0.5						
	IVR・放射線治療									0.5						
	医療薬学									0.5						
	統合医療学									0.5						
	総合診療入門									0.5						
	感染症学									1						
	皮膚科学									2						
	臨床検査医学									1						
社会医学系	小児科学1									1.5						
	小児科学2									1.5						
	精神医学									1.5						
	リハビリテーション医学									2						
	臨床疫学									1.5						
	緩和医療学									1.5						
	症候診断学									1.5						
	外科学総論									1.5						
	外科腫瘍学									1.5						
	麻酔科学									1						
臨床医学実習	産科・婦人科学									1.5						
	消化器外科学									1.5						
	泌尿器科学									1						
	脳神経外科学									1						
	循環器外科学									1.5						
	形成外科学									1						
	救急医学・集中治療医学									1						
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学									1						
	眼科学									1						
	整形外科学									1.5						
社会医学系	口腔外科学									1						
	臨床入門									2.5						
	医療安全管理学									2.5						
	衛生学									1						
	公衆衛生学1									2						
	公衆衛生学2									2						
	社会医学実習									3						
	法医学・医事法									1						
	国際医療									1						
	合計	11.5	41	43	40.5	44	21	102.5	11.0	86.5	0	2	0		200.0	

附則別表第2（附則第3項関係）

【令和5年度第5学年～第6学年適用】

定期試験の本試験において、不合格科目数が一定数以上の者は、進級させないものとする。

学年	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
時期	前期	通年	前期	通年	前期	通年	前期	通年
		後期		後期		後期		後期
判定対象科目数	12	13	4	10	18	12	13	10
不合格科目数	4科目以上	5科目以上		4科目以上	7科目以上	4科目以上	5科目以上	4科目以上

※ 実技、実験、実習科目は除く。

※ 自由選択科目は除く。

※ 第1学年の《人文系＋スポーツと健康》の選択必修6科目は除く。

※ 第1学年～第4学年の「国際医療」は除く。

※ 第4学年の「医学概論・医療総論4」は第4学年（後期）定期試験及び共用試験C B T後のため別表の対象から除く。

※ 通年科目の場合、最終判定となる後期に科目数をカウントする。

		前期		通年・後期	
第1学年	12科目	心理学		応用統計学	
		医療倫理学		放射線物理学	
		法学		生命科学	
		数学		医学英語1aまたは医学英語1b	
		基礎医学物理		英会話	
		基礎生化学		医学史	
		基礎生命科学		医療行動科学1	
		医学英語1aまたは医学英語1b		死生学	
		独語・仏語・露語・中国語のいずれか		医学入門セミナー	
		情報科学		新入生チュートリアル	
		医学表現論		地域医療合同セミナー1	
		新入生セミナー		肉眼解剖学	
第2学年	4科目	細胞・組織学2		細胞・組織学1	
		神経解剖学		医学英語2	
		生化学		細胞・器官生理学	
		医療行動科学2		神経生理学	
				分子生物学	
				薬理学1	
				病理学1－1	
				病理学2	
				免疫学1	
				微生物学	
第3学年	18科目	地域医療合同セミナー3		基礎腫瘍学	
		薬理学2		医学英語3	
		病理学1－2		遺伝医学	
		免疫学2		研究室（基礎）配属	
		内分泌・代謝病学		皮膚科学	
		血液学		小児科学1	
		消化器内科学		精神医学	
		免疫・アレルギー疾患		消化器外科学	
		呼吸器病学		泌尿器科学	
		腎臓病学		脳神経外科学	
		神経内科学		循環器外科学	
		循環器内科学		公衆衛生学1	
		臨床腫瘍学		医療行動科学3	
		放射線診断・核医学			
		感染症学			
		外科学総論			
		外科腫瘍学			
		衛生学			
第4学年	13科目	応用医療情報科学		PBLチュートリアル	
		総合診療入門		医療薬学	
		小児科学2		統合医療学	
		リハビリテーション医学		IVR・放射線治療	
		麻酔科学		臨床検査医学	
		産科・婦人科学		臨床疫学	
		形成外科学		緩和医療学	
		救急医学・集中治療医学		症候診断学	
		耳鼻咽喉科学		医療安全管理学	
		眼科学		法医学・医事法	
		整形外科学			
		口腔外科学			
		公衆衛生学2			

医学部医学科教育課程表1(教養教育科目)

【令和5年度第1学年～第4学年適用】

区分	科目名	履修年次		科目区分	単位数	入試枠						
						一般枠		ATOP-M		特別枠		
		学年	開講期			必選別	要修得単位数	必選別	要修得単位数	必選別	要修得単位数	
人文社会科学	心理学	1	前期	講義	2	必修	6.5	必修	6.5	必修	6.5	
	医療倫理学	1	前期	講義	2	必修		必修		必修		
	法学	1	前期	講義	1	必修		必修		必修		
	医学史	1	後期	演習	0.5	必修		必修		必修		
	行動科学実習	1	後期	実習	1	必修		必修		必修		
	哲学	1	後期	講義	1	選択	※1	選択	※1	選択	※1	
	文学	1	後期	講義	1	選択		選択		選択		
	言語と人間	1	前期	講義	1	選択		選択		選択		
	社会学	1	後期	講義	1	選択		選択		選択		
	人類学	1	後期	講義	1	選択		選択		選択		
自然科学	数学	1	前期	講義	2	必修	13	必修	13	必修	13	
	応用統計学	1	後期	講義	2	必修		必修		必修		
	基礎医学物理	1	前期	講義	2	必修		必修		必修		
	基礎生化学	1	前期	講義	2	必修		必修		必修		
	基礎生命科学	1	前期	講義	2	必修		必修		必修		
	放射線物理学	1	後期	講義	1	必修		必修		必修		
	生命科学	1	後期	講義	1	必修		必修		必修		
	自然科学実験	1	前期	実験	1	必修		必修		必修		
外国語	医学英語 1 a	1	前・後期 ※3	演習	1	必修	5	必修	5.5	必修	5	
	医学英語 1 b	1	前・後期 ※3	演習	1	必修		必修		必修		
	英会話	1	通年	演習	2	必修		必修		必修		
	医学英語 2	2	後期	演習	0.5	必修		必修		必修		
	医学英語 3	3	後期	演習	0.5	必修	※2	必修	自由	必修	※2	
	医学英語 4	4	前期	演習	0.5	自由		必修		自由		
	ドイツ語	1	前期	演習	1	選択		選択	1	選択	1	
	フランス語	1	前期	演習	1	選択		選択		選択		
生活と情報	ロシア語	1	前期	演習	1	選択		選択		選択		
	中国語	1	前期	演習	1	選択		選択		選択		
生活と情報	スポーツと健康	1	後期	講義	1	選択	※1	選択	※1	選択	※1	
	情報科学	1	前期	講義	2	必修	2	必修	2	必修	2	
						合計		30.5		31		30.5

※1 選択科目「哲学」「文学」「言語と人間」「社会学」「人類学」「スポーツと健康」から3単位以上修得しなければならない。

※2 自由科目は、単位は修得できるが、要修得単位数には算入されない科目。

※3 「医学英語1a」「医学英語1b」は少人数グループ編成による授業のため、グループによりの履修する開講期が異なる。

医学部医学科教育課程表2(専門教育科目)

【令和5年度第1学年～第4学年適用】

区分	科目名	履修年次		科目区分	単位数	入試枠					
						一般枠		ATOP-M		特別枠	
		学年	開講期			必選別	要修得単位数	必選別	要修得単位数	必選別	要修得単位数
基本的事項	医学入門セミナー	1	通年	講義	2	必修	8.5	必修	8.5	必修	10.5
	新入生チュートリアル	1	後期	演習	0.5	必修		必修		必修	
	医学概論・医療総論1	1	通年	実習	0.5	必修		必修		必修	
	医学概論・医療総論2	2	通年	演習	0.5	必修		必修		必修	
	医学概論・医療総論3	3	通年	実習	0.5	必修		必修		必修	
	医学概論・医療総論4	4	通年	実習	0.5	必修		必修		必修	
	医療行動科学1	1	後期	講義	1	必修		必修		必修	
	医療行動科学2	2	後期	講義	0.5	必修		必修		必修	
	医療行動科学3	3	後期	講義	0.5	必修		必修		必修	
	死生学	1	後期	講義	1	必修		必修		必修	
	地域医療合同セミナー1	1	通年	演習	1	必修		必修		必修	
	地域医療合同セミナー2	2	通年	演習	1	自由	※2	自由	※2	必修	5
	地域医療合同セミナー3	3	前期	演習	1	必修	1	必修	1	必修	
	地域医療合同セミナー4	4	前期	演習	1	自由	※2	自由	※2	自由	
	PBLチュートリアル	4	前期	演習	1.5	必修	5	必修	5	必修	
	応用医療情報科学	4	前期	講義	1	必修		必修		必修	
	初年次セミナー	1	前期	講義	1	必修		必修		必修	
	医療統計学入門	2	後期	演習	0.5	必修		必修		必修	
	医療統計学1	3	後期	演習	0.5	必修		必修		必修	
	医療統計学2	4	前期	演習	0.5	必修	51.5	必修	51.5	必修	51.5
	医療統計学3	5	通年	演習	0.5	自由		自由		自由	
基礎医学系	肉眼解剖学	1	後期	講義	2.5	必修		必修		必修	
	細胞・組織学1	1	後期	講義	1	必修		必修		必修	
	肉眼解剖学実習	2	前期	実習	3	必修		必修		必修	
	細胞・組織学2	2	前期	講義	2.5	必修		必修		必修	
	神経解剖学	2	前期	講義	1	必修		必修		必修	
	組織学・脳実習	2	前期	実習	2.5	必修		必修		必修	
	細胞・器官生理学	2	通年	講義	4.5	必修		必修		必修	
	神経生理学	2	後期	講義	3	必修		必修		必修	
	生化学	2	前期	講義	2.5	必修		必修		必修	
	分子生物学1	1	後期	講義	1	必修		必修		必修	
	分子生物学2	2	前期	講義	1	必修		必修		必修	
	薬理学	2	後期	講義	3.5	必修		必修		必修	
	生理・薬理学実習	2	後期	実習	0.5	必修		必修		必修	
	生化学実習	2	後期	実習	0.5	必修		必修		必修	
	病理学1	2	後期	講義	4	必修		必修		必修	
	病理学2	2	後期	講義	2.5	必修		必修		必修	
	免疫学	1	後期	講義	2	必修		必修		必修	
	微生物学	2	通年	講義	4	必修		必修		必修	
	基礎腫瘍学	2	後期	講義	1	必修		必修		必修	
	微生物学実習	2	後期	実習	0.5	必修		必修		必修	
	神経生理実習	3	前期	実習	0.5	必修		必修		必修	
	遺伝医学	3	後期	講義	1	必修		必修		必修	
	病理学実習	3	通年	実習	2	必修		必修		必修	
	免疫学実習	1	後期	実習	0.5	必修		必修		必修	
	研究室（基礎）配属	3	後期	演習	4.5	必修		必修		必修	

※2 自由科目は、単位は修得できるが、要修得単位数には算入されない科目。

医学部医学科教育課程表2(専門教育科目)

【令和5年度第1学年～第4学年適用】

区分	科目名	履修年次		科目区分	単位数	入試枠			
						一般枠		ATOP-M	
		学年	開講期			必選別	要修得単位数	必選別	要修得単位数
臨床医学系	内分泌・代謝病学	3	前期	講義	1	必修		必修	必修
	血液学	3	後期	講義	0.5	必修		必修	必修
	消化器内科学	3	前期	講義	2	必修		必修	必修
	免疫・アレルギー疾患	3	前期	講義	1	必修		必修	必修
	呼吸器病学	3	前期	講義	1.5	必修		必修	必修
	腎臓病学	3	前期	講義	0.5	必修		必修	必修
	神経内科学	3	前期	講義	1	必修		必修	必修
	循環器内科学	3	前期	講義	1.5	必修		必修	必修
	臨床腫瘍学	3	前期	講義	0.5	必修		必修	必修
	放射線診断・核医学	3	前期	講義	0.5	必修		必修	必修
	感染症学	2	後期	講義	2	必修		必修	必修
	皮膚科学	3	後期	講義	1	必修		必修	必修
	小児科学	3	後期	講義	2.5	必修		必修	必修
	精神医学	4	前期	講義	2	必修		必修	必修
	外科学総論	3	前期	講義	0.5	必修		必修	必修
	外科腫瘍学	3	前期	講義	0.5	必修		必修	必修
	消化器外科学	3	後期	講義	1.5	必修		必修	必修
	泌尿器科学	3	後期	講義	1	必修		必修	必修
	脳神経外科学	3	後期	講義	1	必修		必修	必修
	循環器外科学	3	後期	講義	1.5	必修	41.5	必修	必修
	IVR・放射線治療	4	前期	講義	0.5	必修		必修	必修
	医療薬学	4	前期	講義	0.5	必修		必修	必修
	統合医療学	4	前期	講義	0.5	必修		必修	必修
	総合診療入門	4	前期	講義	1	必修		必修	必修
	臨床検査医学	4	前期	講義	1.5	必修		必修	必修
	リハビリテーション医学	4	前期	講義	1.5	必修		必修	必修
	臨床疫学	4	前期	講義	0.5	必修		必修	必修
	緩和医療学	4	前期	講義	0.5	必修		必修	必修
	症候診断学	4	前期	講義	1.5	必修		必修	必修
	麻酔科学	4	前期	講義	0.5	必修		必修	必修
	産科・婦人科学	3	後期	講義	1.5	必修		必修	必修
	形成外科学	4	前期	講義	1	必修		必修	必修
	救急災害医学	4	前期	講義	1	必修		必修	必修
	集中治療医学	4	前期	講義	0.5	必修		必修	必修
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学	3	後期	講義	1	必修		必修	必修
	眼科学	4	前期	講義	1	必修		必修	必修
	整形外科学	3	後期	講義	1	必修		必修	必修
	口腔外科学	3	後期	講義	0.5	必修		必修	必修
	臨床入門	4	通年	実習	2	必修		必修	必修
社会医学系	医療安全管理学	4	前期	講義	0.5	必修		必修	必修
	衛生学	3	前期	講義	1	必修		必修	必修
	公衆衛生学	3	通年	講義	3.5	必修		必修	必修
	社会医学実習	3	通年	実習	1	必修	9.5	必修	9.5
	法医学・医事法	4	前期	講義	2.5	必修		必修	必修
	国際医療	1-3	通年	講義	1	必修		必修	必修
臨床医学実習	臨床実習	4	後期	実習	(12)	必修		必修	必修
		5	通年	実習	(40)	必修	74	必修	必修
		6	前期	実習	(20)	必修		必修	必修
	総合講義1	5	通年	講義	1	必修		必修	必修
	総合講義2	6	通年	講義	1	必修		必修	必修
						合計	191	191	192

※2 自由科目は、単位は修得できるが、要修得単位数には算入されない科目。

別表第2（第6条関係）

英語検定試験による単位認定科目及び単位数

単位認定の対象とする検定試験	認定基準（※）	単位認定科目	
		授業科目	認定単位数
Test of English as a Foreign Language (TOEFL) 国際教育交換協議会	iBT	トータルスコアが85以上でかつリスニングのスコアが24以上	医学英語 1a (1単位)
International English Language Testing System (IELTS) 公益財団法人日本英語検定協会	Academic Testing	トータルスコアが6.5以上でかつListening Bandのスコアが6.5以上	
Test of English as a Foreign Language (TOEFL) 国際教育交換協議会	iBT	トータルスコアが85以上でかつリーディングのスコアが24以上	医学英語 1b (1単位)
International English Language Testing System (IELTS) 公益財団法人日本英語検定協会	Academic Testing	トータルスコアが6.5以上でかつAcademic Reading Bandのスコアが6.5以上	
Test of English as a Foreign Language (TOEFL) 国際教育交換協議会	iBT	トータルスコアが85点以上でかつスピーキングのスコアが24点以上	英会話 (2単位)
International English Language Testing System (IELTS) 公益財団法人日本英語検定協会	Academic Testing	トータルスコアが6.5以上でかつSpeaking Bandのスコアが6.5以上	

※申請日から起算して2年以内に修得したものに限る。

改正後

別記第1号様式（第4条関係）

選択科目履修届

医学部長 様

年 月 日

学籍番号

氏名

次のとおり、選択科目の履修を希望いたします。

別記第2号様式（第4条関係）

選択科目履修変更（取消し）届

.....年.....月.....日

医学部長 様

学籍番号.....

氏名.....

次のとおり変更（取消し）したくお届けいたします。

	系列	履修科目	単位	担当教員 認印	備 考
新規履修					
履修取消					
新規履修					
履修取消					
新規履修					
履修取消					
【増減単位数】					

別記第3号様式（第6条関係）

既修得単位認定申請書

..... 年 月 日

医学部長 様

第1学年

氏名.....

大学で修得した単位のうち、次の科目について、札幌医科大学において修得したものとして認定されるよう、関係書類を添えて申請いたします。

(関係書類)

1. 成績証明書 1通
2. 卒業又は中途退学の証明書 1通
3. シラバス・講義要録（当該授業科目の内容が分かるもの）

※他大学等を退学見込みで受験し、合格した場合は、別途入学手続き書類で提出いただいているため、添付不要です。

記

(認定希望科目)

認定希望する本学授業科目名	卒業（中退）した大学の授業科目名

別記第4号様式（第6条関係）

英語検定試験による単位認定申請書

年 月 日

医学部長 様

※新入生の場合は学籍番号の記載不要

学籍番号 _____

氏名 _____

私は、次の科目について、札幌医科大学で履修したものとして認定されるよう、関係書類を添えて申請いたします。

記

1. 認定希望科目

認定希望する本学授業科目名	単位数

2. 英語検定試験の学修状況

英語検定試験の種類 ※該当するものを○で囲んでください。	(1) TOEFL (iBT)				
	(2) IELTS (Academic Testing)				
得点	TOEFL (iBT)				
	合計	Reading	Listening	Speaking	Writing
	IELTS (Academic Testing)				
	合計	Reading	Listening	Speaking	Writing
取得年月日	平成 年 月 日				

(関係書類)

・ TOEFL 又は IELTS の公式成績証明書（写） 1通

別記第5号様式（第7条関係）

定期試験等欠席届

年 _____ 月 _____ 日

医学部長 様
科目担当教員 様

学籍番号 _____

氏名 _____ 印 _____

次の理由により、

定期試験
共用試験 CBT
Pre-CC OSCE
卒業試験
Post-CC OSCE
その他()

を受験

できません
できませんでした

のでお届け

いたします。

受験科目名：

欠席理由：

注1 病気による場合は、医師の診断書を添付すること。

2 欠席理由は、具体的に記載すること。